

インボイス制度説明会(免税事業者向け)及び 登録要否相談会のご案内

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されます。インボイス発行事業者となるには登録申請を行う必要があります。登録を検討されている事業者の方はぜひ説明会にご参加ください！！

制度・軽減措置の概要は、以下のホームページからもご覧いただけます。

インボイス制度
特設サイト



税制改正案の内容



持続化補助金



IT導入補助金



1 説明会にご参加いただくにあたっての留意事項

- インボイス発行事業者として登録するか否かを検討されている免税事業者の方を対象に、登録の考え方や必要な情報等を個別に案内する時間を設定した説明会を開催いたします。
- 登録要否相談会はインボイス制度説明会終了後に行います。
- 会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきます。参加を希望される方は、事前に以下の連絡先にて電話でお申込みください。
なお、定員に達した時点で予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

2 説明会の日程

開催日	対象	開始時間	開催場所	連絡先
令和5年8月25日(金)	免税事業者	14時30分～	法人会館2階会議室 (江東東法人会内) 江東区亀戸2丁目17-15	江東東税務署 法人課税第1部門 03-3685-6311 (代表)
令和5年8月29日(火)				
令和5年9月22日(金)				
令和5年9月27日(水)				
令和5年10月19日(木)				
令和5年10月30日(月)				
令和5年11月16日(木)				
令和5年11月21日(火)				
令和5年12月14日(木)				
令和5年12月19日(火)				

○ ご来場には公共交通機関をご利用ください。